

## 三重県南牟婁郡御浜町

### 1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

議員定数は12名で、定例会を年4回開催し会期は94日間であった。また、臨時会は2回開催し会期は2日間であった。

常任委員会の構成は、総務産業常任委員会6名、教育民生常任委員会6名の2委員会である。また、議会運営委員会は4名で構成し、議会運営を円滑にしている。

委員の任期は、委員会条例で2年と定められており、議案審議にあたっては委員会付託を行い活発な審査を行なっている。

各議案、予算、決算などの審議については、本会議において執行部が提案理由を説明した後、各議員が熱心に質疑を行い、所管の常任委員会へ付託し、さらに詳細について審査を行なっている。

また、一般質問については、定例会毎に8人前後が質問を行い、行政の監視を行なうとともに、より良い町づくりのための提言を行なっている。

議会広報のあり方について、議員が任意の協議会において議論を重ねてきたが、平成23年6月開催の第2回定例会で「御浜町議会広報調査研究特別委員会」を設置し、現在も活発な議論を重ねている。

議員活動については、

- ①自然を尊び、健康で快適な住みよい町をつくりましょう
- ②意欲に満ち、活力あふれる、豊かな町をつくりましょう
- ③心豊かな、ふれあいのある、明るい町をつくりましょう
- ④教養を深め、文化のかおり高い、うるおいのある町をつくりましょう
- ⑤人を愛し、たすけあう、平和な町をつくりましょう

以上の5つの町民憲章を柱として、恵まれた自然を生かし、心豊かな町民性を郷土の誇りとして、快適な生活環境と健全で文化的な「明るく住みよい平和な町」を実現するため、事業推進にあたっては住民の立場にたって、きめ細かい議会活動を進めるとともに、町民の代表として町主催の各種イベントをはじめ、各地域の集会、催物などに積極的に参加し、その責務を果たしている。

さらに、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震、同年9月4日の台風12号による災害を受け、町民生活を守っていくための施策をすすめるため、先進地視察を行なうなど、事業の推進に役立てている。